

# 申請手続きの流れなどについて

- ・概要、要綱、Q&Aなどの詳細や必要書類のダウンロードは山形県のホームページをご覧ください。

## 【山形県ホームページ】

令和3年度山形県再生可能エネルギー等設備導入事業費補助金

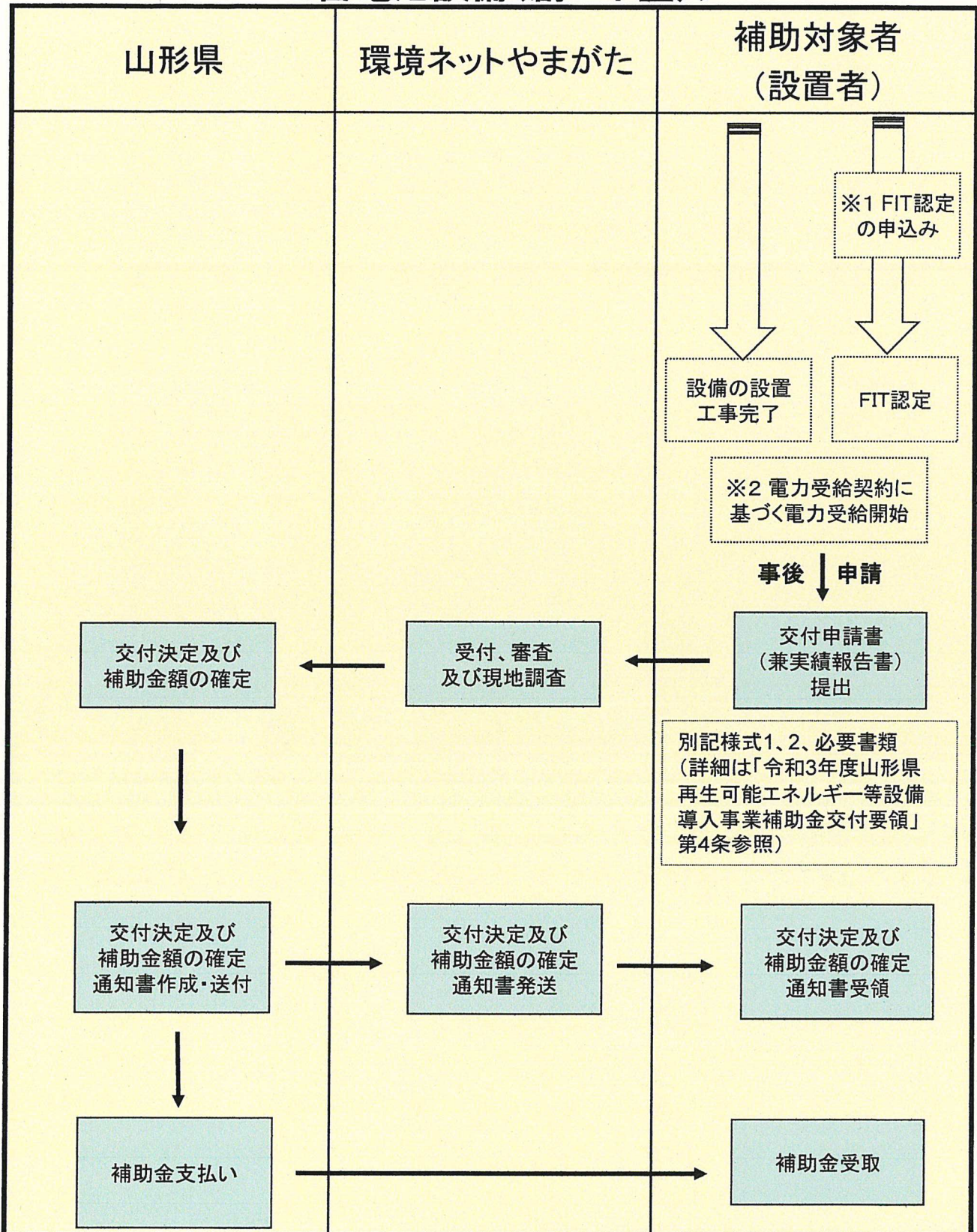
[https://www.pref.yamagata.jp/050016/kurashi/kankyo/energy/saiseikanou/saiseikanou\\_hojo\\_h31.html](https://www.pref.yamagata.jp/050016/kurashi/kankyo/energy/saiseikanou/saiseikanou_hojo_h31.html)

- ・「蓄電池＋太陽光発電設備（創エネ型）」（表1）及び「蓄電池単体（地産地消型）、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、地中熱利用装置、V2H装置」（表2）の申請の流れは、2ページ目、3ページ目をご覧ください。
- ・補助金は、受付期間中であっても予算額に達した時点で終了となりますので、受付状況については、山形県のホームページをご覧ください。



## 補助金の申込から交付までの手続きの流れ①

## ＜蓄電池設備(創エネ型)＞



【注】蓄電池に対する補助金を利用するには、新規の太陽光発電設備を同時に導入し、売電を開始することが必要です。太陽光発電設備を導入してFIT売電をするためには、FIT認定(※1)と電力受給契約(※2)が必要です。

※1 FIT認定は、資源エネルギー庁が指定する電子申請により申込みを行ってください。なお、認定までの標準期間は3か月と示されており、3か月を超えて認定となった事案もありますのでご注意ください。

※2 電力会社(東北電力等)に申込み、設備の検査を受けたうえで契約し、電力の受給が開始されます。



## 補助金の申込から交付までの手続きの流れ②

＜蓄電池設備(地産地消型)、木質バイオマス燃焼機器、太陽熱利用装置、  
地中熱利用装置、V2H設備＞

